

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第99回） 議事要旨

1 日 時 平成22年 6 月 1 日（火） 13時30分から17時00分

2 場 所 昭和庁舎26会議室

3 出席者

（委員会） 小林部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、眞塩委員

（事務局） 川口室長、桜沢室次長、小林主任調査員ほか

4 議 題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案13件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金 1 件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の12件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月8日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第98回） 議事要旨

1 日 時 平成22年6月3日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 群馬会館第5会議室

3 出席者

（委員会）峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）川口室長、小林主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案17件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金2件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の15件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月10日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第95回） 議事要旨

1 日 時 平成22年6月4日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 群馬会館第3会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、宮田委員

（事務局）川口室長、青木主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案12件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、国民年金2件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、国民年金2件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の8件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月11日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第100回） 議事要旨

1 日 時 平成22年6月8日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）小林部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、眞塩委員

（事務局）川口室長、桜沢室次長、小林主任調査員ほか

4 議 題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案14件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金2件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金2件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の10件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月15日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第99回） 議事要旨

1 日 時 平成22年6月10日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）川口室長、小林主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案54件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金34件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金3件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の17件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月17日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第96回） 議事要旨

1 日 時 平成22年 6 月11日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）川口室長、青木主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) 厚生年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 申立事案12件（国民年金 9 件、厚生年金 1 件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金 1 件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の 9 件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6 月18日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第101回） 議事要旨

1 日 時 平成22年 6 月15日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 群馬会館第3会議室

3 出席者

（委員会）小林部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、眞塩委員

（事務局）川口室長、桜沢室次長、小林主任調査員ほか

4 議 題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案19件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金4件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金4件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の11件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月22日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第100回） 議事要旨

1 日 時 平成22年 6 月17日（木） 13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、田中委員

（事務局）川口室長、小林主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案16件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金 5 件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の11件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月24日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第97回） 議事要旨

1 日 時 平成22年 6 月18日（金） 13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）川口室長、青木主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案12件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、国民年金 1 件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、国民年金 3 件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の 8 件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6 月25日（金） 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第102回） 議事要旨

1 日 時 平成22年 6 月22日（火） 13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）小林部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、眞塩委員

（事務室）川口室長、桜沢室次長ほか

4 議 題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案15件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金 2 件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金 4 件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の 9 件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6 月29日（火） 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第101回）議事要旨

1 日 時 平成22年6月24日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）川口室長、小川室次長、小林主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案21件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金5件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金5件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の11件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、7月1日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第98回） 議事要旨

1 日 時 平成22年 6 月25日（金） 13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）川口室長、青木主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案14件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、国民年金 2 件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、国民年金 3 件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の 9 件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、7 月 2 日（金） 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第103回） 議事要旨

1 日 時 平成22年6月29日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）小林部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、眞塩委員

（事務室）川口室長、桜沢室次長ほか

4 議 題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案8件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金2件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の5件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、7月6日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕